

学校だより



# ひがし

令和5年2月1日発行  
第15号  
伊豆市立修善寺東小学校  
TEL0558-72-0420

- ◆学校教育目標「よく学ぶ たくましく心やさしい 東っ子」
- ◆重点目標「自分の考えをもち、表現しよう」「人を大切にしよう」「目標に向かって、挑戦しよう」

だから続けよう

伊豆市立修善寺東小学校校長 堀江 健司

ピークは過ぎたと言われているコロナ感染ですが、まだまだ身近に迫っており、予断を許さない状況です。加えて、本年度はインフルエンザもはやっています。本校の状況は、メール等でお知らせしたとおりです。今後は、インフルエンザの方が優勢になっていくのかと予想されていますが、どちらにせよ、できる対策は以前と変わりません。継続して取り組んでいきます。コロナ感染については、いずれ屋内でもマスクを着用する必要がなくなると報道されています。ウイルスが消滅したわけでもなく、多くの死者が出ているのにどうしたことなのか、今まであれほど神経使って着用してきたのは何なんだろう…、様々疑問がわいてきます。まだまだ解明できないこともあるでしょう。異論を唱えず、通達に従って対応していきたいと思います。

さて、標題の件ですが、ある雑誌にでていたオルカFCのゼネラルマネージャー北本綾子さんの言葉です。しばらく前の話になりますが、サッカーワールドカップで、日本が前評判を覆す躍進を見せました。日本中が歓喜に沸いたのも記憶に新しいところです。選手には失礼ですが、ほとんどの日本人は、優勝候補2カ国が入る予選リーグを突破するとは考えていなかったでしょう。私自身も、0勝3敗、あまり点差が開かなければいいな、という思いでした。試合も観戦していませんでした。ドイツ戦の結果の速報を見て驚きました。でも、さすがにスペインには無理だろうと思っていたら、なんと勝ってしまいました。素人の私は、奇跡だと思いました。

「奇跡といっても、自然に起きるわけではない」イビチャ・オシム(元サッカー日本代表監督)は言った。努力が必ずしも勝利(成功)という結果に導かれるものではない。むしろ、そうした結果で報いられないことの方が多いというのは世の常だが、勝負やチャレンジにおける奇跡というのは、努力の先にしか起きないというのは、サッカーに限らず多くのことに言える。そして、そのプロセスにも価値がある。何かをやる前から負けを認めたり諦めたりしていたら、その敗北(失敗)から学ぶことはない。大人が自ら学ぶことをやめず、チャレンジを続けていくことが、子供一人一人の輝く未来につながる。(小学校時報11月号より抜粋 下線は堀江)

「努力すれば必ず勝つわけではない。しかし、努力を続けなければ奇跡は起きない。だから、奇跡を信じて努力を続けよう。」という主旨だが、北本さんは、プロセスや大人の姿勢にも着目していました。努力なく流れで起きた失敗からは何も学べない、同じ失敗でも努力があると次につながるということでしょう。そして、それらのことを、子供にただ言葉で伝えるのではなく、大人が行動で示すことが大切だとも言っています。急に自分(大人)に迫ってきたなど感じました。大人も子供も「だから続けよう」。



## 主な行事予定

### 2月

- 1日(水) 会議日課
- 2日(木) ☆弁当の日 下校時刻 16:15  
6年修中入学説明会
- 3日(金) 入学説明会・物品販売
- 5日(日) PTA 資源回収・奉仕作業
- 6日(月) 読み聞かせ(15)
- 7日(火) 朝会 2年サロンさつき交流会
- 8日(水) 会議日課 博士テスト
- 9日(木) 代表委員会
- 10日(金) フッ素洗口 縦割り遊び  
スクールソーシャルワーカー来校日  
スクールカウンセラー来校日
- 11日(土) 建国記念の日
- 12日(日) P T A 資源回収・奉仕作業予備日
- 13日(月) 読み聞かせ(16) 学びタイム  
6年卒業記念植樹
- 14日(火) 6年生と遊ぶ会 3・4年
- 15日(水) 会議日課 P T A 運営委員会
- 17日(金) フッ素洗口 6年生と遊ぶ会 5年
- 20日(月) 特日課 6年生と遊ぶ会 1・2年
- 21日(火) 6年生を送る会準備
- 22日(水) 会議日課 6年生を送る会  
スクールソーシャルワーカー来校日
- 23日(木) 天皇誕生日
- 24日(金) 委員会活動 5・6年
- 27日(月) 読み聞かせ(17)
- 28日(火) ☆弁当の日 授業参観・学級懇談会  
スクールカウンセラー来校日

## 起震車を体験しました



1月20日(金)、市役所危機管理課に来ていただき、起震車による地震体験教室を行いました。1～6年生まで、実際に揺れている中での一時避難(机の下にもぐる)を体験しました。素早く防災頭巾をかぶることや、机の脚を持つことの大切さを実感しました。

## 体罰調査についてのお願い

学校教育法には、「教員は、児童・生徒に体罰を加えてはならない。」と明記されています。本校でも、いかなるときでも子どもたちに肉体的・精神的苦痛を与えることは絶対にしてはいけないと全教職員が自覚し、教育活動にあたっているところです。

もし、万が一お子様等から行き過ぎた指導が懸念されるような情報がありましたら、校長または、教頭までご連絡をください。

学校のこと、お子さんのことで、わからないことや心配なことなどがありましたら、遠慮なく、学校まで連絡をください。窓口は、教頭となっています。

修善寺東小学校 Tel 72-0420